

2019年10月から2021年7月の間に純正ヘルメットご購入いただいたお客様へ

平素はピアaggio製品をご愛用賜り誠にありがとうございます。

さて2019年10月から2021年7月の間にご購入いただいた Vespa 及び Moto Guzzi 純正ヘルメットですが、弊社の手続き上の漏れにより、消費生活用製品安全法によって求められている輸入事業者を表示するシールと、日本語での使用上の注意の表示がされていないことを経済産業省の担当部署より指摘を受けました。

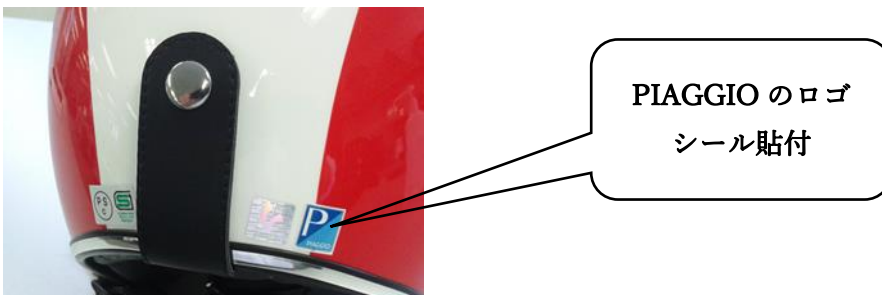
つきましては大変お手数をおかけし申し訳ございませんが、ご購入いただいた販売店にお持ちいただくか、あるいはご連絡していただいて販売店からシールを入手いただき、下図の様にお客様のヘルメットに輸入事業者のシール (Piaggio のロゴ)、使用上の注意、及び製造年月のシールを貼付いただきますようお願い申し上げます。

尚、ヘルメット自体は一般財団法人製品安全協会の認証を受け、SG/PSC マークが付いた製品となっておりますので、ご使用いただく事自体は全く問題無いことを経済産業省にも確認しております。

以上、お手数とご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、シールの貼付にご協力賜りますようお願い申し上げます。

本件に関する問い合わせ先  
ピアaggioグループジャパン (株)  
アフターセールス部  
Tel : 03-6435-3687

## 1. 輸入事業者表示シール貼付位置



## 2. 使用上の注意、輸入年月のシール貼付位置

(ヘルメット内側の英文の注意書きところの内装をめくって発砲スチロール部に貼付)

